

第9期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価（初期評価・中間報告）

5.【知夫村】

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進	村内7地区において健康づくりサロンの中で、健康づくりサポーターを中心とした健康づくり事業等を開催し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で健康で自立した生活を送ることができるように取り組んできた。参加者は固定化されているため各地区において工夫をしながら開催していく。	①介護予防の普及啓発 ①-1 いきいきサロン ①-2 健康づくりサポーター教室 ②介護予防教室の開催 ②-1 いきいき運動教室 ②-2 いきいきデイサービス	高齢者を年齢や心身の状況などによって分け隔てることなく、住民が運営する健康づくりサロンを充実させ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で健康で自立した生活を送ることができるよう推進していく。 ①-1 7回/7地区 ①-2 1回/年 ②-1 10回/年 ②-2 事業所と連携	第1節 知夫村としての課題と重点施策 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 56ページ	①介護予防の普及啓発 ・いきいきサロンの開催 10回/7地区（年間） ・健康づくりサポーター教室 未実施 ②介護予防教室の開催 ・いきいき運動教室 10回/年 ・いきいきデイサービス 1回/月実施	概ね計画通りに取り組んでいる。	【課題】 どの地区も参加者が限定されている。 男性の参加者が少ない。 【対応策】 屋内のイベントだけでなく屋外のイベントを行い、男性の参加者を増やすよう各地区で工夫をしながら取り組んでいく。	
2.地域包括ケアを支える機能の強化	地域ケア会議における個別ケースの検討会については定期的に行っており、関係機関との連携、継続はできている。継続して取り組みを行い、必要な支援を受けられる体制を維持していく。また、人材確保のため、事業所と協議し就業一時金の給付額を増額したが島外からの採用がなく支給はなかった。有資格者の募集を随時行い人材確保に努めていく。	①地域ケア会議の推進 ①-1 地域ケア個別会議の開催 ①-2 地域ケア推進会議の開催 ②地域包括ケアシステムを支える人材の確保 ②-1 事業所個別ヒアリング ②-2 ジョブフェア等への参加及び企画 ②-3 介護人材ストック事業 ②-4 介護に関する入門的研修 ②-5 村補助金 ②-6 福祉教育	地域ケア会議等において医療機関との情報共有を図り、訪問看護や介護サービス等必要な支援を受けられる体制を維持していく。また、有資格者の募集を随時行い人材確保に努めていく。 ①-1 1回/月 ①-2 2回/年 ②-1 4回/年 ②-2 3回/年 ②-3 事業所と連携しマッチング ②-4 1回/年 ②-5 事業所が行う人材確保・定着促進にかかる取り組みに対する支援 ②-6 1回/年	第1節 知夫村としての課題と重点施策 2.地域包括ケアを支える機能の強化 57、58ページ	①地域ケア会議の推進 ①-1 地域ケア個別会議の開催 31回/年 ①-2 地域ケア推進会議の開催 11回/年 ②地域包括ケアシステムを支える人材の確保 ②-1 事業所個別ヒアリング 1回/年 ②-2 ジョブフェア等への参加及び企画 1回/年 ②-3 事業所と連携して実施している ②-4 介護に関する入門的研修 未実施 ②-5 福祉介護人材確保・定着促進事業への補助金の交付 ②-6 福祉教育 未実施	概ね計画通りに取り組んでいる。 地域ケア個別会議・地域ケア推進会議共に定例会の他にも緊急時には随時対応が出来る。 民生委員との連携を取り、必要に応じて訪問し、関係機関に繋がっていく。	今後も密接な連携を図り、よりスムーズなサービスの実施に繋がる環境を整備していく。島外から福祉専門職を確保するための取組、その後の定着促進係る取り組みが必要となる。また、学生の時から島での就職を希望するような働きかけも必要となる。	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
3.安心して暮らせる村づくり	<p>村民の人口減少に比して高齢者人口は増加しており独居高齢者、高齢者夫婦世帯が増加してきている。村内に高齢者施設や介護保険サービス事業所などの社会資源は不足しており、村での生活を継続していくために必要な人材確保とともに社会資源の発掘を進めていくことが喫緊の課題である。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療介護介護予防住まい生活支援の充実に努めていく。</p>	<p>①生活支援体制の強化 ①-1生活支援体制整備事業 ①-2無償移送サービス</p> <p>②在宅医療・介護連携の推進 ②-1家族介護支援事業 ②-1.1 家族介護教室 ②-1.2 家族介護者交流事業 ②-1.3 介護用品時給事業 ②-2入退院時の連携</p> <p>③認知症施策の推進 ③-1 認知症対策総合支援事業</p> <p>④高齢者の権利擁護体制の強化 ④-1 法律相談の開催 ④-2 高齢者サポート会議の開催</p> <p>⑤高齢者の生活環境整備の推進 ⑤-1 高齢者生活支援ハウス ⑤-2 老人介護支援センター事業</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の充実に努めていく。</p> <p>①-1 協議体の設置 ①-2 社協が医療機関への受診や退院時といった際に、タクシー等の交通機関での移動が困難な方に対して行う。 ②-1.1 1回/年 ②-1.2 1回/年 ②-1.3 要介護4又は要介護5の高齢者を介護する家族に支給 ②-2診療所が地域包括センターや介護支援専門員と連絡をとり、サマリーなどの情報提供を行う。退院時には入院先の医療機関とオンラインや電話などによる退院前調整会議や担当者会議で情報提供を行い高齢者の支援体制を整える。 ③-1認知症地域支援推進員を配置し研修や介護・医療等の支援ネットワークの構築及び連絡調整を行う。 ④-1 1回/月 ④-2 4回/年 ⑤-1 介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供 ⑤-2 在宅介護を行っている方を対象に社協が各種相談、福祉用具の貸し出し、福祉サービスの紹介・利用調整、高齢者向け住宅の増改築に関する相談を行う。</p>	<p>第1節 知夫村としての課題と重点施策 3.安心して暮らせる村づくり 59、60ページ</p>	<p>①生活支援体制の強化 ①-1未実施 ①-2無償移送サービス 必要に応じてサービスを提供している。 ②在宅医療・介護連携の推進 ②-1家族介護支援事業 ②-1.1 家族介護教室 1回/年 ②-1.2 家族介護者交流事業 1回/年 ②-1.3 介護用品時給事業 高齢者を介護している家族に対して、経済的負担の軽減を図るために介護用品を支給する。 ②-2入退院時の連携 地域包括支援センターや介護支援専門員と連携を取り、退院前調整会議や担当者会議で情報提供を行い高齢者の支援体制を整えている。 ③認知症施策の推進 ③-1 認知症対策総合支援事業 ④高齢者の権利擁護体制の強化 ④-1 法律相談の開催 10回/年 ④-2 高齢者サポート会議の開催 1回/年 ⑤高齢者の生活環境整備の推進 ⑤-1 行政から生活支援ハウスへ看護師派遣を継続して行っている。 ⑤-2 相談、福祉用具の貸し出し、福祉サービスの紹介・利用調整、高齢者向け住宅の増改築に関する相談を行っている。</p>	<p>概ね計画通りに取り組んでいる。</p>	<p>生活支援ハウスは現在、すぐ満室となり島外の施設を利用せざるを得ないケースが増えてきている。ショートステイも希望通りに利用できない状況もあるため、訪問介護も行い出来る限り在宅で生活できるように努めていく。</p>	

【評価の基準】
A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。
B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。
C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない、準備もしていない。